

近畿農政局地方参事官室（京都府担当）からのメール情報 第243号

2025.12. 1

各位

近畿農政局地方参事官室（京都府担当）

時下益々ご清栄のことと存じます。

日頃より地域農政の推進に格段のご理解とご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

農政に関するメール情報を以下のとおり配信いたします。

皆様の地域の農業を元気にする取組に、少しでもお役に立てば幸いに存じます。

～～今回お知らせする情報～～

- 令和7年度農林水産関係補正予算について
 - 近畿農政局「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第9回）の選定結果について
 - 米の消費動向・水田政策に係るアンケート調査の実施について
 - 令和7年度農村RMO推進フォーラムの開催について
 - 2025年農林業センサス結果の概要（概数値）（令和7年2月1日現在）（近畿）
 - 最近の各種統計情報の公表について
 - お知らせ済の各種説明会等

A decorative horizontal bar consisting of a series of small, evenly spaced rectangular blocks, likely made of wood or a similar material, arranged in a repeating pattern.

- ## ○ 令和7年度農林水産関係補正予算について

令和7年度農林水産関係補正予算を取りまとめましたので、公表します。

総額として、9,602 億円を措置しています。

※詳細につきましては下記HPを参照してください。

「令和7年度農林水産関係補正予算の概要」（農林水産省HP）

<https://www.maff.go.jp/j/budget/r7hosei.html>

【お問合せ先】

農林水産省 大臣官房予算課

代表：03-3502-8111（内線 3164） ダイヤルイン：03-3501-3716

○ 近畿農政局「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第9回）の選定結果について

農林水産省及び内閣官房は、「強い農林水産業」「美しく活力ある農山漁村」の実現に向けて、農山漁村の地域資源を引き出すことにより地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良な事例を「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第12回選定）として選定しました。

近畿地区から応募のあった事例には、今回選定された取組以外にも優れた取組があることから、近畿農政局「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第9回）として独自に選定した結果、8地区が選定され、京都府内からは「株式会社 Muroji-Farm」（舞鶴市）が選定されましたのでお知らせします。

【選定結果】

府県／市町村 団体名／氏名 部 門

京都府 舞鶴市 株式会社 Muroji-Farm ビジネス・イノベーション

【今後の予定】

今後、近畿農政局「ディスカバー農山漁村（むら）の宝」（第9回）に選定された地区に対して、地域拠点から選定証の授与を行う予定です。

※詳細につきましては下記H Pを参照してください。

「プレスリリース」（近畿農政局H P）

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/keikaku/nousonshinkou/251127.html>

【お問合せ先】

近畿農政局 農村振興部農村計画課

代表：075-414-9161 ダイヤルイン：075-414-9051

○ 米の消費動向・水田政策に係るアンケート調査の実施について

令和9年度（2027年度）から実施する水田政策の見直しに向けては、消費者の皆様を含め、関係者の皆様の幅広い意見を聞くことが不可欠です。このため、消費者の皆様を対象に、米の消費動向・水田政策に係るアンケート調査を実施します。

【調査の概要】

（主な調査項目）

- ・米の価格上昇に伴う消費量の変化
- ・国内の米の生産量に対する考え方
- ・毎月の米の購入量
- ・家庭でストックしている米の量や消費の仕方など

（調査手法）

- ・インターネット上のフォームを用いたアンケート（所要時間5分程度）

（調査期間）

- ・令和7年11月20日（木曜日）から令和7年12月19日（金曜日）まで

※調査参加方法等詳細につきましては下記HPを参照してください。

「プレスリリース」（農林水産省HP）

https://www.maff.go.jp/j/press/nousan/s_taisaku/251120.html

【お問合せ先】

農林水産省 農産局企画課水田農業対策室

担当者：畑地化推進班、土地利用型農業企画調整班

代表：03-3502-8111（内線4792） ダイヤルイン：03-3597-0191

○ 令和7年度農村RMO推進フォーラムの開催について

近年の農村、特に中山間地域等では、高齢化・人口減少の進行により、農業生産活動のみならず、地域資源（農地・水路等）の保全や生活（買い物・子育て等）などの集落維持に必要な機能が弱体化しています。このため、農家・非農家が一体となり、農業生産、資源管理、生活扶助の3つの集落機能を補完する農村型地域運営組織（農村RMO）による地域コミュニティ機能の維持・強化が求められています。

については、農村RMOの普及啓発及び農村RMOに取り組む関係者の知見の向上と情報・意見交換を図ることを目的として、近畿農政局、兵庫県及び株式会社JTB共催で「農村RMO推進フォーラム」を開催します。

【開催日時・開催場所】

- ・令和7年12月15日（月曜日） 13時20分～16時40分
- ・兵庫県農業共済会館 7階 大会議室（兵庫県神戸市中央区下山手通4丁目15-3）
オンラインはZoomまたはYouTubeで視聴可能

【プログラム】

- (1) 開会
- (2) 基調講演
 - ・兵庫県の農村を取り巻く状況と今後の展望
 - ・鉋打（なたうち）ふるさとづくり協議会（石川県七尾市）における事例
- (3) ディスカッション
 - ・農村RMO推進のための考え方、取り組み方
- (4) 閉会

※申込み締め切り：2025年12月8日（月曜日）

※参加方法等詳細については、以下のHPをご覧ください

「プレスリリース」（近畿農政局HP）

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/keikaku/nousonshinkou/251119.html>

【お問合せ先】

近畿農政局 農村振興部 農村計画課 ダイヤルイン：075-414-9050

○ 2025年農林業センサス結果の概要（概数値）（令和7年2月1日現在）（近畿）

2025年農林業センサス結果の概要（概数値）について、次のとおり近畿の結果を取りまとめましたのでお知らせします。

【調査結果の概要】

個人経営体の大幅な減少が続く中、法人経営体は5年前に比べ18.3%の増加となった。1経営体当たりの経営耕地面積は1.7haとなり、経営耕地面積3ha以上の農業経営体の面積シェアが、5割を超えた。

※詳細については、以下のHPをご覧ください

「プレスリリース」（近畿農政局HP）

<https://www.maff.go.jp/kinki/press/toukei/toukeikikaku/251128.html>

【お問合せ先】

近畿農政局 統計部経営・構造統計課 ダイヤルイン：075-414-9630

○ 最近の各種統計情報の公表について

【年計調査】

- ・11月28日 2025年農林業センサス結果の概要(概数値) (令和7年2月1日現在)
- ・11月28日 令和7年愛玩動物看護師就職状況等調査結果
- ・11月28日 作物統計調査 令和7年産麦類(子実用)の作付面積及び収穫量
- ・11月25日 作物統計調査 令和7年産びわ、とうとう、うめの栽培面積、結果樹面積、収穫量及び出荷量
- ・11月18日 作物統計調査 令和7年産水稻の作付面積及び10月25日現在の予想収穫量
- ・11月18日 家畜排せつ物管理方法等実態調査 (令和6年8月1日現在)

※詳細につきましては、以下のH Pをご覧ください

「統計情報」(農林水産省H P)

<https://www.maff.go.jp/j/tokei/index.html>

○ お知らせ済の各種説明会等

- 「雇用就農資金」令和7年度第2回目の募集を実施します(令和7年10月事業開始分)

農林水産省では、50歳未満の就農希望者を新たに雇用する農業法人等に対して資金を交付しています(雇用就農資金)。

今般、令和7年10月からの事業開始を希望される方を対象として、令和7年度第2回目の募集を実施します。

【雇用就農資金の事業タイプと募集期間】

(1) 事業タイプ

○ 次世代経営者育成タイプ

農業法人等がその職員等を次世代の経営者として育成していくため、国内外の先進的な農業法人や異業種の法人に派遣して実施する実践研修を支援します。(月最大10万円、最短3ヶ月～最長2年間)

(2) 募集期間

○ 次世代経営者育成タイプ(本タイプは、申請日の翌々月から事業開始となります。)

令和8年1月30日（金曜日）まで随時募集

※申請方法等詳細につきましては、以下のHPをご覧ください。

「プレスリリース」（農林水産省HP）

<https://www.maff.go.jp/j/press/keiei/zinzai/250701.html>

【お問合せ先】

農林水産省 経営局就農・女性課 担当者：菅原、石川

代表: 03-3502-8111 (内線 5196) ダイヤルイン: 03-6744-2160

※ 当メール情報についてのご意見・ご感想や「こんな情報を送ってほしい」などのご要望がございましたら、以下の地方参事官ホットラインまでお気軽に寄せください。

メール情報の配信停止・配信先変更ご希望の方は、その旨を記載し、このメールに返信願います。

農林水産省近畿農政局地方参事官室（京都府担当）

地方参事官ホットライン

〒602-8054 京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

電話:075-414-9015

メールアドレス : kinki_sanjikan_kyoto@maff.go.jp

近畿農政局 地方参事官室（京都府担当）

〒602-8054

京都市上京区西洞院通下長者町下る丁子風呂町

TEL : 0 7 5 - 4 1 4 - 9 0 1 5

E-MAIL: kinki_sanjikan_kyoto@maff.go.jp